

第 6 号議案

連合島根 第 20 回統一地方選挙の対応方針（案）

2023 年 4 月に、同年 3～5 月にかけて任期満了を迎える首長ならびに地方議員の統一地方選挙が行われる。政党の地方組織・地域活動の担い手である地方議員の勢力圏を全国規模で規定することになる統一地方選挙は、国政選挙と並んで各政党が組織の総力を挙げて闘う選挙である。連合にとっても、今次統一地方選挙は、地域に根差した政策を実現するとともに、野党勢力の細分化・弱体化が常態化する中で、もう一度、働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の結集・拡大をめざしていくための基盤を全国各地でつくる重要な闘いとなる。

選挙まで約半年となり、すでに全国各地で候補者の擁立作業が進められているところ、その取り組みの強化・促進をはかるべく、以下、対応方針（案）を提起する。

I. 第 19 回統一地方選挙の主な結果と課題

人口の大都市圏への転出が進む中で地方の過疎化や高齢化が進行し、税収や労働力の確保が困難になっている状況等を踏まえ、連合は、第 19 回統一地方選挙を「地域と住民の暮らしを守るため、働く者・生活者の立場に立った政治勢力の拡大と地域基盤の強化、および政策実現」のために極めて重要な闘いと位置づけ、投開票日の 1 年前に対応方針を確認し（第 9 回中央執行委員会／2018.4.19）、環境整備に着手した。

しかし、衆議院の解散が決まった 2018 年 9 月に民進党の希望の党への合流に端を發した旧民主党勢力の分裂が起き、その混乱が冷めやらぬまま統一地方選挙を迎えることとなった。各地方連合会は結節点となるべく野党間連携の協議テーブルを設置して候補者調整等に尽力したものの、2015 年の第 18 回統一地方選挙と比較して、地方議会議員選挙では連合推薦候補者の当選率は維持したが議席を約 80 減らすとともに、首長選挙では当選率が 10 ポイント以上低下する厳しい結果となった（別紙参考資料 1）。

その他、組織内候補の減少、投票率の低下、政治分野における男女共同参画推進法にもとづく女性候補者のさらなる擁立拡大も今後の課題として総括した。

II. 第 19 回統一地方選挙以降の情勢変化と第 20 回統一地方選挙の位置づけ

1. 国民生活と地方を取り巻く環境

第 19 回統一地方選挙から 4 年が経過したが、国民生活と地方を取り巻く環境は上向くどころか悪化している。少子高齢化・人口減少は歯止めがかからず、少子化が予測以上に加速し、あらゆる面で日本社会の持続可能性を脅かしている。2020 年以降は、新型コロナウイルス感染症により、多くの尊い命が奪われるとともに、社会・経済活動の停滞によって生活基盤を失う国民が多数発生した。また、セーフティネットが脆弱であるがゆえに、経済活動が再開してきた今日においても、経済的困窮から抜け出せない人もおり、その影響は不安定な雇用形態で働く人、女性、外国人、学生など弱い立場にいる人に深刻に表れている。加えて、2022 年初からは、金融緩和が続く中でのロシアによるウクライナ侵攻が拍車をかけた物価高が家計を強く圧迫している。さらに大規模自然災害も多発している。

このような中で、国民生活を支える公共サービスの大切さが見つめ直されており、その多くを住民の最も身近なところで提供する地方自治体の役割と、その舵取りを担う地方政治の重要性が増している。

2. 政治情勢

第19回統一地方選挙以降、3回の国政選挙が行われたが、いずれも与党の圧勝となった。その間、立憲民主党と国民民主党を中心とする野党再編があったが、党勢は上向かず、一方で、日本維新の会が躍進し、極端な政策を提案する新興勢力が新たに議席を獲得するなど、連合がめざす二大政党的体制の姿を見出すことが難しくなっている。また、一強多弱といわれる状況が続く中で、行政監視機能も低下し、公文書の改ざん・隠蔽、基幹統計の不正、閣僚の不祥事などが頻発している。さらに、そのような問題に対して、政府が国会で説明責任を果たさないことも常態化し、議会制民主主義が危機的な状況に陥っている。

与党が国政選挙で安定して議席を獲得している一つの大きな要因は、地域に根づいた強い地方組織を有しているからであり、日本維新の会の躍進も、存在感を発揮する首長のメディア露出と地方議員を着実に増やしていることが背景にある。このように、地方における政治勢力の拡大は、国会の勢力図を変える足がかりにもなり得るものである。

3. 情勢を踏まえた第20回統一地方選挙の位置づけ

これらの情勢を踏まえ、連合は第20回統一地方選挙を「地域と住民の暮らしを守るため、働く者・生活者の立場に立った政治勢力の拡大と地域基盤の強化、および政策実現のために極めて重要な闘い」と位置づける。ただし、連合推薦議員が減少傾向にあること、多くの国民が足もとの経済情勢と将来に対して大きな不安を抱いていること、緊張感のある二大政党的体制をめざす連合にとって政治情勢がより厳しいものになっていることから、これまで以上に強い危機意識を持って取り組みを展開する必要がある。

III. 「第26回参議院選挙の取り組みのまとめ」を踏まえた政治活動の展開

連合は「第26回参議院選挙の取り組みのまとめ」（以下、「取り組みのまとめ」）において、改めて連合の立ち位置と役割・責任を見つめ直し、これまでの課題として、政党や政治家との関係だけではなく組合員との向き合い方も深く省みる中で、今後の政治活動の方向性を確認した。その最大の目的は、連合の政策と緊張感ある政治を実現するために、二大政党的体制の一翼を担う、働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の結集・拡大をめざしていくことである。

二大政党的体制は、国・地方を問わず、あらゆる選挙で結果を出してこそ現実味を帯びるものであるが、いずれの選挙も、政党や議員・候補者とそれを支援する労働組合の日常的な政治活動の積み重ねが結果を左右することは言うまでもない。連合が組織の総力を最も発揮できるあり方も、その積み重ねの中で見出されるものである。したがって、連合は「取り組みのまとめ」で確認した内容を念頭に置きながら、一つひとつの政治活動を丁寧に進めていく中で、第20回統一地方選挙を闘う環境を整えていくこととする。

その前提となるのは、連合本部、構成組織、地方連合会、そして組合員一人ひとりと、政党および議員・候補者との信頼関係の醸成である。かつて連合が民主党を支援政党として明確に位置づけていたのも、理念・目的・政策を共有していただけではな

く、日々の政治活動の積み重ねの中で、信頼関係を築いていたからである。今後、働く者・生活者の立場に立った政治勢力の結集・拡大をめざす中においても、信頼がその取り組みの基底となる。とりわけ、政策実現に向けて連携する立憲民主党や国民民主党に対しては、政府与党と対峙する姿勢や個別政策の実現に向けた主体的な取り組みを尊重しつつも、それぞれの国会対応や選挙対策が組合員からの信頼を損ねるものとならないよう強く求めることとする。

また、連合本部としては、「連合出身議員政治懇談会」を軸に据え、連合フォーラム議員とも連携して「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた取り組みを積極的に展開する中で、組合員に寄り添い、職場や生活の場における課題を丁寧にくみ上げ、政策として打ち出し、それに賛同する政党・政治家を支援していくという営みをこれまで以上に強く意識して取り組む。その中で連合は、組合員と政党・政治家との結節点としてだけではなく、働く仲間の声の結集である連合の政策が幅広い政党や政治家の間での結集軸となるように、強い自覚と責任感を持って、それぞれとの対話、説明、情報発信をこれまで以上に徹底する。そして、これらの営みを通じて、政党や議員との信頼関係を醸成し、働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の結集に向けた土台を着実に大きくし、「連合の政治方針」の実現に向けた道筋を示していく。第20回統一地方選挙は、その実践の場となる極めて重要な闘いである。

IV. 第20回統一地方選挙に向けた基本的な考え方と具体的な取り組み

1. 基本的な考え方

連合は、次の国政選挙も視野に組織一丸となって闘う環境を確実に構築するために、前述した取り組みを構成組織、地方連合会の理解と協力のもとで丁寧に進めていく。まずは議員や候補者一人ひとりとの信頼関係を構築していく中で働く者・生活者の立場に立った政治勢力を拡大すべく、第20回統一地方選挙も基本的には第26回参議院選挙と同様に「人物重視・候補者本位」で臨むこととする。

一方、「取り組みのまとめ」で示したとおり、「連合の政治方針」にもとづけば理念や政策を共有する政党との支援関係を明確にして態勢を整えることが理想ではある。加えて、国政の場で解決すべき地方の課題も多くある以上、地方議員個人だけではなく、国会議員との連携、その両者が所属する政党との関係も働く者・生活者の立場からの政策実現をめざすうえでは無視し得ないものである。したがって、「人物重視・候補者本位」を基本とする中においても、目の前の選挙だけではなく、中長期的な視点で政策実現に向けた基盤を強化していくことも意識し、連合本部、構成組織、地方連合会は、それぞれの立場から、連合の政策実現に向けて連携する立憲民主党および国民民主党やその地方組織等と、政策実現や選挙対策に関する対話と連携を密にする。その際、理念や基本政策が大きく異なる政党等と連携・協力することは、連合として認められないことを改めて政党や議員・候補者に説明し、理解を得ることを徹底し、そのような事態が発生した際には、これまでと同様に当該地方連合会を中心に厳正に対処する。

2. 具体的な取り組み

(1) 候補者擁立

1) 組織内候補の積極的な擁立等

構成組織ならびに地方連合会が擁立する組織内候補は、連合の理念・目的・政策、そして働く仲間や職場の実態を最もよく理解し、「人物重視・候補者本位」に合致する存在であることから、積極的に擁立していく必要がある。一方、

多くの組織が政治活動に人的・物的資源を投入することが難しくなる中で、組織内候補は減少傾向にあり、第19回統一地方選挙では、地方議会議員選挙における組織内候補者数が100名以上減ったことから、推薦議員数も約100名減となった。今後の政治活動のための基盤固めと地方における政策実現力を強化するためにも、この傾向に歯止めをかけなければならない。

各構成組織・地方連合会は、地方議員との兼業が可能な民間企業における兼業のための労働協約（就業規則）の点検整備などを行い、可能な限り組織内候補の擁立に取り組むこととする。連合本部も候補者擁立や具体的な選挙活動におけるてびき等を示した「組織内議員拡大マニュアル」の改訂版を発行し、その浸透をはかる。また、地方連合会における地方議会会派等への要請行動を促し、地方議員の兼職・兼業も前提とした議会運営の見直しなどを求めていく。

なお、構成組織との日常的な連携を通じて、連合や構成組織の理念・目的・政策に深い理解を示し、働く者・生活者の立場に立った政策の実現のために尽力する組織外の候補については、それぞれの構成組織の判断によって、組織内候補に準ずる位置づけとし、より積極的に支援する。

2) 女性候補の積極的な擁立

候補者擁立にあたっては女性の参画推進も強く意識する必要がある。第19回統一地方選挙は政治分野における男女共同参画推進法が施行されて初めての大型選挙となった。地方議会議員選挙における候補者数および当選者数に占める女性の割合は、いずれも過去最高となったが、地方議会における女性議員比率は依然として低いままである。一方、それ以降に執行された国政選挙では、各政党が積極的に女性候補者を擁立する動きを見せており、今次統一地方選挙でも、その流れを断ち切らないことが重要である。連合も「政治分野における女性の参画と活躍を推進する議員連盟（超党派）」と連携しながら、クオータ制導入や、議員・候補者の仕事と生活の両立を支える環境整備等を求めていくこととする。

なお、今次統一地方選挙後に、全構成組織・地方連合会に対して、組織内議員数およびその中に占める女性議員の比率の報告を求め、実態を正確に把握したうえで今後の取り組みに活かしていくこととする。

(2) 候補者推薦と候補者調整をはじめとする環境整備

地方議会議員選挙においては、多くの選挙（区）で定数が2以上となるが、組織内外を問わず推薦候補者の乱立は共倒れを招きかねない。また、定数が少ない選挙（区）での競合は、相互の信頼関係を損ねることにもつながりかねず、そうした事態を避けるための環境整備は重要である。

統一地方選挙において中心的な役割を担う地方連合会は、候補者擁立の主体となる立憲民主党ならびに国民民主党の地方組織との意見交換、候補者との対話の場の設定などを行いながら、十分かつ慎重な候補者の見極めと、連合推薦候補者の議席の最大化に向けた調整を行う。連合本部と構成組織も、それぞれの立場から日常的な政治活動を通じて政党・議員・候補者との信頼関係を醸成し、地方連合会が組織の総力を発揮するための環境整備につなげる。

なお、「連合の政治方針」にもとづき、道府県ならびに政令指定都市の首長選挙における候補者推薦は地方連合会からの申請にもとづき連合本部が決定し、それ以外の選挙における候補者推薦は地方連合会が決定する¹。

1) 連合本部の取り組み

- 「人物重視・候補者本位」の意味合いについて、構成組織およびその地方組織・加盟組合から理解が得られるよう説明を尽くす。
- 地方連合会と連携し、選挙情勢や候補者擁立状況等を把握する。
- 立憲民主党、国民民主党と本対応方針をもとに、選挙情勢や選挙戦略・選挙戦術を十分に共有し、構成組織や地方連合会の取り組みが円滑に進むよう日常的な連携を強化する。
- 候補者の乱立・競合による負の影響が著しく懸念される場合においては、候補者擁立の主体となる構成組織や政党に加え、候補者本人の意思を尊重しつつ、地方連合会からの要請にもとづき、立憲民主党・国民民主党や構成組織との調整をはかり、地方連合会が組織力を最大限に発揮できる環境を整備する。

2) 地方連合会の取り組み

- 構成組織の地方組織・加盟組合も含めて候補者との信頼関係を構築し、その醸成をはかる。そのうえで、「連合の政治方針」の附則「政治・選挙活動方針」に記載の「推薦基準」²に合致する候補者については、それぞれの地域における課題等を踏まえた政策協定を締結したうえで推薦を決定し、具体的な取り組みを進める。
- 地方議会議員選挙においては、連合推薦候補者の議席が最大化されるよう、過去の選挙結果も分析しつつ、この間の国政選挙と同様に政党の地方組織等との意見交換や、候補者との対話の場の設定などを行いながら緊密な連携をはかることとする。
- 「人物重視・候補者本位」で臨むことを基本としつつも、今後の政治活動のための向けた基盤づくりも視野に入れて、構成組織の地方組織の総意を前提に、地方連合会・立憲民主党ならびに国民民主党地方組織の三者間、あるいは両党議員を中心に構成する地域政党などとの政策協定等の締結も、それぞれの地域事情に合わせて可能な範囲で取り組むこととする。

3) 連合島根の取り組みについて

- 島根県は人口減少に歯止めをかけ笑顔で暮らせる島根県を目指した創成計画の達成に向けた取り組みを行われているが、いまだ道半ばであり、人口減少と超少子高齢化、東京をはじめとする大都市圏への一極集中に歯止めがかか

¹ 「連合の政治方針（附則）＜別記＞知事（政令市長）選挙の候補者推薦の考え方」

(1) 長期政権の弊害を防ぐ観点から、同一候補の推薦は原則 3 期 12 年とする。

(2) 推薦する候補者の年齢は原則 70 歳未満とする。

² 「連合の政治方針（附則）推薦基準」

(a) 連合の政治理念や政策の基本的考え方を共有し、その実現に向けて協働する立場で活動してきた候補者、または活動しうると判断できる候補者を選択する。

(b) 人格、識見、行動が、連合の推薦候補者としてふさわしいと判断される候補者を選択する。

(c) 推薦にあたっては、政策協定を締結する候補者であることを要件とする。

っていない。この3年間全世界に感染を広げ、健康・経済・生活様式等に大きな影響を与え続けてきた新型コロナウイルス感染症は現在でも終息するに至らず、国民の生活に影響を落としている。新型コロナウイルス感染症をめぐる対応では、基礎自治体ごとの対策と都道府県ごとの連携が行われてきた。地方自治体毎の対応が様々に評価をされ注目もされてきた経過にある。また近年の台風や集中豪雨、地震等の自然災害への対応と、中山間地域の活性化も含めた行政サービスの提供、持続可能な島根県を展望して行く為には更にしっかりと地方自治を確立していかなければならない。

- 統一地方選挙は、島根県全体における連合政策の実現と、連合島根の影響力の強化、さらに国政選挙に向けた政治勢力の拡大と地域基盤の強化のため、連合島根にとって極めて重要な課題と位置付ける。

県知事選挙について

- 連合島根推薦の丸山知事は、知事就任以降我々と様々な連携と意見交換を交えた県政運営にあたっているものと考え。現在2期目に向けた具体的な表明はないものの、態度表明される際には意思確認を含め、これまでの丸山氏の評価を適正に行い、推薦団体として県政課題を共有しつつ、今後も応援していく立場で検討を進める。

県議会選挙区について

- 現在の推薦議員は4名であるが、常に連合島根の目指す政策を垂範した活動を行って頂いている。しかしながら、議会における会派としては極めて小さく働く者・生活者の政策実現を十分に満たす勢力となり得ていない実態がある。第20回統一地方選挙においては、議員数の確実な拡大を図ることが必要である。

議員定数は現在37人であるが、益田選挙区では3名から2名へと1名減となる予定を加味すれば定数は36名になると想定される。連合島根としては、複数選挙区に重点を置きつつ推薦議員の倍増を当面の目標とする。

具体的な候補者擁立に当たっては、

- ①安来・松江・雲南・出雲・浜田選挙区を最重点選挙区と位置付け候補者の擁立を図る。
- ②他の選挙区においても、構成組織・立憲民主党県連・国民民主党県連と協力し候補者擁立に向け最大限の努力を行う。
- ③候補者の推薦は6月以降の政治センターおよび執行委員会にて随時確認し、全体の確認を2022年12月末を目途とする。

現推薦議員数	第20回統一地方選での目標擁立数
【安来選挙区】 1名	1名
【松江選挙区】 3名	3名
【雲南選挙区】 1名	1名
【出雲選挙区】 1名	1名
【浜田選挙区】 1名	1名
計 4名	7名

4) 構成組織の取り組み

- 連合推薦候補者の議席の最大化を目的とした地方連合会における主体的な取り組みを尊重し、地方組織を通じた支援政党の地方組織への候補者調整の働きかけ、連合推薦候補者への支援などに最大限組織的に取り組む。

(3) 深刻化する低投票率となり手不足への対応

第19回統一地方選挙では、道府県知事選挙と東京都特別区長選挙の平均投票率が前回をわずかに上まわったものの、それ以外のすべての選挙で過去最低を記録し、低下傾向に歯止めがかかっていない（別紙参考資料2）。また、地方議員のなり手不足も深刻化しており、各級選挙で無投票当選が相次いだ。すべての道府県議選挙で無投票当選者が出ることとなり、総定数に対する無投票当選者の割合は過去最高となった。さらに、8つの町村議選挙で定員割れが発生した。

いずれの問題についても、様々な要因があると考えられるが、根底にある政治への関心や信頼の低下は極めて大きな問題である。連合も組合員の政治への関心の低下が指摘されており、職場を原点とした日常的な活動を改めて徹底するとともに、政治研修会の積極的な開催等を通じて、組合員の政治意識の高揚、投票率向上につなげていかなければならない。その際、連合本部は、構成組織、地方連合会における政治活動を後押しするとともに、有権者全般における投票率の向上、なり手不足解消のために、以下の具体的な取り組みを行う。

<連合本部の具体的な取り組み>

- 構成組織、地方連合会が開催する政治研修会への講師派遣
 - 政治学習教材「私たちの暮らしと政治（第20回統一地方選挙版）」の作成（2022年12月までにデータで提供）
 - 「組織内議員拡大マニュアル（第3版）」の作成（2022年12月までにデータで提供）
 - 投票促進用リーフレットの作成（選挙日程が決まり次第、データで提供）
 - 「政策・制度 要求と提言」にもとづく投票率向上や、なり手不足解消に向けた環境整備に関する政府・省庁への要請（別紙参考資料3を参照）
- ※「政治活動マニュアル（第5版）」は2022年5月に発行し、@RENGOにデータ掲載済み。
- ※インターネット選挙運動や主権者教育の推進に向けた具体的な取り組みについては、2023年2月に予定する連合本部の「政治研修会」でのテーマ設定を検討。

(4) 法令遵守の徹底

法令遵守を徹底し、違反のない選挙を闘うために、連合本部は、2023年2月を目途に「政治研修会」を開催する。構成組織・地方連合会は積極的に参加するとともに、それぞれでも政治研修会を開催し、「政治活動マニュアル」を活用するなどして、組合員の政治意識の高揚とともに法令遵守の徹底をはかる。

<別紙・参考資料>

1. 第19回統一地方選挙の結果

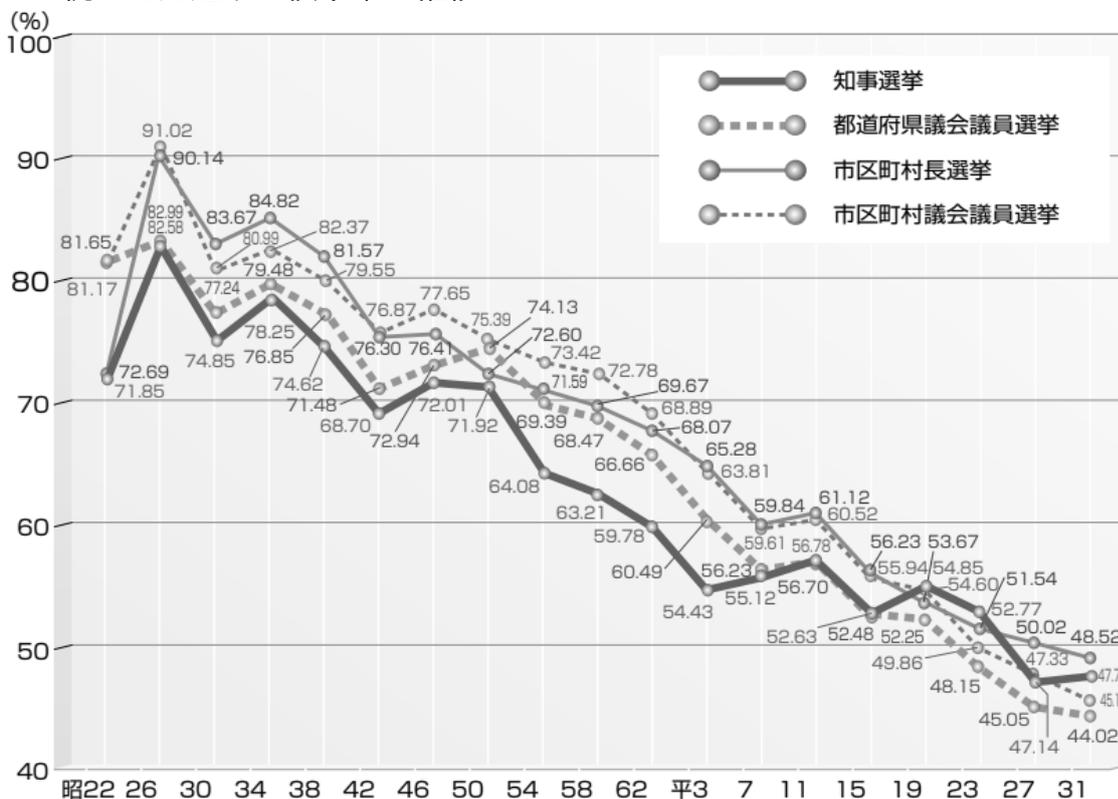
議会議員選挙総数

2019年	総数	組織内	組織外	男性	女性	立憲	国民	社民	無所属
推薦数	1591	807	784	1320	271	386	296	89	819
当選数	1368	735	633	1133	235	317	227	77	747
当選率	86.0%	91.1%	80.7%	85.8%	86.7%	82.1%	76.7%	86.5%	91.2%
2015年	総数	組織内	組織外	男性	女性	民主		社民	無所属
推薦数	1689	931	758	1452	237			809	772
当選数	1452	830	622	1246	206			671	683
当選率	86.0%	89.2%	82.1%	85.8%	86.9%	82.9%		90.7%	88.5%

首長選挙

2019年	道府県知事	政令市長	一般市長	東京特別区長	町長	村長	総数
推薦数	11	6	39	9	12	1	78
当選数	8	4	32	9	8	1	62
当選率	72.7%	66.7%	82.1%	100.0%	66.7%	100.0%	79.5%
2015年	道府県知事	政令市長	一般市長	東京特別区長	町長	村長	総数
推薦数	6	5	71				82
当選数	5	5	64				74
当選率	83.3%	100.0%	90.1%				90.2%

2. 統一地方選挙の投票率の推移



(出所) 総務省選挙部『目で見える投票率』

3. 投票率向上となり手不足解消に向けた環境の整備に関する要請項目（「政策・制度 要求と提言」から抜粋）
- 国は、有権者の投票機会のさらなる確保のため、共通投票所の設置の拡大、ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定および移動期日前投票所の拡充について、地方の選挙管理委員会や市区町村へのきめ細かな対応・支援を行う。また、その経費について、国政選挙では十分な国費を確保するとともに、地方選挙でも実施にあたって財政運営上の支障が生じないよう必要な措置を講じる。
 - 県・市区町村選挙管理委員会は、投票者の利便性と投票率向上の観点から、投票所（期日前投票を含む）を頻繁に人の往来がある施設に設置する。また、共通投票所の設置の拡大、ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定および移動期日前投票所の拡充に努めるとともに、施設側からの公募を行う。
 - 統一地方選挙の期間に実施されていた地方選挙のうち、震災等の事由により統一実施でなくなったものについては、一定期間経過の後に再び統一実施となるよう制度改正を行う。
 - 被雇用者が公職の候補者となる場合に休暇の取得ができ、議員期間中は休職のできる立候補休暇・公職休職制度を整備する。
 - 地方議会は、地方議員の兼職・兼業も前提とした議会運営の見直しを進めるとともに、広く住民の傍聴を促進するため、夜間・休日開催などの多様な開催形態を検討する。